

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩田 聰

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉢立町11番地1

【電話番号】 075-662-9600(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営統括本部長 森 仁洋

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋5丁目21番5号
任天堂株式会社 東京支店

【電話番号】 03-5820-2251(代表)

【事務連絡者氏名】 営業本部東京支店長 松田 俊彦

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社 東京支店
(東京都台東区浅草橋5丁目21番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	556,166	543,033	647,652
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△66,027	22,756	△60,863
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△48,351	14,545	△43,204
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△78,902	31,066	△51,045
純資産額 (百万円)	1,163,182	1,209,280	1,191,025
総資産額 (百万円)	1,459,166	1,588,585	1,368,401
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失(△) (円)	△378.10	113.75	△337.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.71	76.12	87.03

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	171.43	332.68

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等を含みません。

3 「潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当社グループは、「ゲーム人口の拡大」という基本戦略に基づき、年齢・性別・ゲーム経験の有無を問わず受け入れられる、魅力ある商品の提供に努めています。

当第3四半期連結累計期間の状況は、ニンテンドー3DS(3DS LL/3DS)では、新たなサイズバリエーションとして、画面サイズを従来型機の約1.9倍に大型化した『ニンテンドー3DS LL』を日欧で7月、米国で8月に発売しました。ソフトウェアについては、国内で7月、欧米で8月に発売した『New スーパーマリオブラザーズ 2』が全世界合計で596万本の販売を記録しました。さらに、11月に国内で発売した、プレイヤーが村長になって、自分だけの村づくりを楽しむコミュニケーションゲーム『とびだせ どうぶつの森』では、パッケージ版、ダウンロード版ともに売れ行きが好調に推移し、273万本を販売するヒットとなりました。また、前期に発売した『スーパーマリオ 3D ランド』、『マリオカート7』などの定番タイトルも堅調に推移し、ハードウェア全体の販売台数は1,271万台(累計販売台数は2,984万台)、ソフトウェアの販売本数は3,956万本となりました。

ニンテンドーDS(DSi LL/DSi/DS Lite/DS)では、国内で6月、欧米で10月に発売したポケットモンスターシリーズの最新作『ポケットモンスター ブラック2』、『ポケットモンスター ホワイト2』が合計763万本の販売となったものの、ハードウェアの販売台数は世代交代が進んだ結果215万台(累計販売台数は1億5,367万台)、ソフトウェアの販売本数は3,024万本にとどまりました。

Wiiの後継機として、画面のついたコントローラー『Wii U GamePad』と家庭のテレビの2画面を活かしたプレイが楽しめる新しいゲーム機『Wii U』を欧米で11月、国内で12月に発売しました。ソフトウェアについては、本体と同時発売の『New スーパーマリオブラザーズU』、『Nintendo Land』が、それぞれ201万本、233万本の販売となり、ハードウェアの販売台数は306万台、ソフトウェアの販売本数は1,169万本となりました。

Wiiでは、マリオパーティシリーズの最新作『マリオパーティ9』がミリオンセラーとなりましたが、新規タイトルが少なかったことなどにより、販売数量はハードウェアが353万台(累計販売台数は9,938万台)、ソフトウェアが4,508万本となりました。

これらの状況に加え、期中のユーロの為替相場が円高に推移した影響などにより、売上高は5,430億円(前年同期比2.4%減)、そのうち、海外売上高は3,607億円(前年同期比17.1%減、海外売上高比率66.4%)となりました。さらに、営業損益では、Wii U本体の採算が厳しいこともあり、58億円の損失(前年同期は営業損失164億円)となりましたが、為替相場が年末には円安となった影響で為替差益が222億円発生し、その結果経常利益は227億円(前年同期は経常損失660億円)、四半期純利益は145億円(前年同期は四半期純損失483億円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間における、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」についての経過及び追加すべき事項は、次のとおりです。

ニンテンドー3DSでは、ハードウェアの採算が昨夏に逆ざや状態を解消し、国内においては、『New スーパーマリオブラザーズ 2』、『とびだせ どうぶつの森』をはじめとする新作タイトルや定番タイトルの活性により、市場をリードするプラットフォームとしての地位を確立できました。一方、海外においては、年末商戦にヒットソフトが出せず、普及の勢いが十分に確立できていないため、市場を牽引するような多彩な有力ソフトを積極的かつ継続的に展開するだけでなく、ダウンロード販売を強化することにより、さらなる市場拡大を目指します。

昨年の年末商戦に日米欧市場を中心に『Wii U』を発売しました。今後は本体の採算性の改善に加え、Wii Uの魅力を伝えられるソフトウェアを充実させるとともに、製品独自の価値を広く伝えることで普及に努めています。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は391億27百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	141,669,000	141,669,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	141,669,000	141,669,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	141,669	—	10,065	—	11,584

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,791,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,613,300	1,276,133	同上
単元未満株式	普通株式 264,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	141,669,000	—	—
総株主の議決権	—	1,276,133	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 任天堂株式会社	京都市南区上鳥羽 鉢立町11番地1	13,791,700	—	13,791,700	9.74
計	—	13,791,700	—	13,791,700	9.74

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (代表取締役)	営業本部長 兼 業務本部長	営業本部長	波多野 信治	平成24年7月16日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	462,021	508,745
受取手形及び売掛金	43,378	171,159
有価証券	496,301	438,331
たな卸資産	78,446	126,853
その他	62,788	84,079
貸倒引当金	△2,149	△1,209
流動資産合計	1,140,786	1,327,960
固定資産		
有形固定資産	87,856	86,588
無形固定資産	7,706	9,391
投資その他の資産	※1 132,052	※1 164,646
固定資産合計	227,615	260,625
資産合計	1,368,401	1,588,585
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,700	271,343
未払法人税等	1,008	3,263
引当金	2,565	716
その他	65,164	80,541
流動負債合計	155,438	355,865
固定負債		
引当金	14,444	14,965
その他	7,493	8,474
固定負債合計	21,937	23,440
負債合計	177,376	379,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,065	10,065
資本剰余金	11,734	11,734
利益剰余金	1,419,784	1,421,541
自己株式	△156,682	△156,690
株主資本合計	1,284,901	1,286,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,570	3,728
為替換算調整勘定	△95,528	△81,226
その他の包括利益累計額合計	△93,957	△77,497
少数株主持分	81	126
純資産合計	1,191,025	1,209,280
負債純資産合計	1,368,401	1,588,585

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	556,166	543,033
売上原価	425,064	415,781
売上総利益	131,101	127,251
販売費及び一般管理費	147,509	133,108
営業損失(△)	△16,408	△5,857
営業外収益		
受取利息	5,975	4,222
為替差益	—	22,225
その他	1,393	3,154
営業外収益合計	7,369	29,602
営業外費用		
売上割引	340	469
有価証券償還損	2,440	447
為替差損	53,725	—
その他	482	71
営業外費用合計	56,988	989
経常利益又は経常損失(△)	△66,027	22,756
特別利益		
固定資産売却益	49	—
特別利益合計	49	—
特別損失		
固定資産処分損	72	22
土壤処分費用	—	380
特別損失合計	72	402
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△66,051	22,354
法人税等	△17,674	7,743
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△48,376	14,610
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△25	64
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△48,351	14,545

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△48,376	14,610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△926	2,160
為替換算調整勘定	△29,599	14,297
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△1
その他の包括利益合計	△30,525	16,456
四半期包括利益	△78,902	31,066
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△78,876	31,005
少数株主に係る四半期包括利益	△25	60

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

重要な変更はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これによる営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
税金費用の計算	一部の連結子会社については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	7,911百万円	9,157百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資

平成23年6月29日 定時株主総会 普通株式 39,642 310 平成23年3月31日 平成23年6月30日 利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資

平成24年6月28日 定時株主総会 普通株式 12,787 100 平成24年3月31日 平成24年6月29日 利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントのため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

重要性がないため記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△)	(円)	△378.10	113.75
(算定上の基礎)			
四半期純利益又は四半期純損失(△)	(百万円)	△48,351	14,545
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)	(百万円)	△48,351	14,545
普通株式の期中平均株式数	(千株)	127,878	127,877

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

任天堂株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 鍵 主一郎 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田村 透 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩田 聰

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 経営統括本部長 森 仁洋

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉢立町11番地1

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社 東京支店
(東京都台東区浅草橋5丁目21番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

取締役社長 岩田 聰及び専務取締役 経営統括本部長 森 仁洋は、当社の第73期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。